

事務連絡  
令和7年11月21日

各都道府県、指定都市、中核市  
こども政策主管部局  
各都道府県教育委員会幼稚園主管課 御中  
各都道府県私立学校主管課  
附属幼稚園を置く各国立大学法人事務局

こども家庭庁成育局保育政策課  
こども家庭庁成育局成育環境課  
こども家庭庁成育局参事官（事業調整担当）  
こども家庭庁成育局母子保健課  
文部科学省初等中等教育局幼児教育課

### 重点支援地方交付金を活用した保育所・幼稚園・認定こども園等の支援について

保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設や放課後児童健全育成事業等の地域子ども・子育て支援事業に対する原油価格・物価高騰等支援に関しては、令和5年度から「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」（以下「重点支援地方交付金」という。）を活用した取組の推進をお願いしてまいりました。

今般、「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～（令和7年11月21日閣議決定）において、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために重点支援地方交付金の更なる追加が盛り込まれたことを踏まえ、その拡充も含め、今後令和7年度補正予算案が編成され、国会において審議される見込みであります。

予算成立前ではありますが、貴部局におかれては、保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設・その他の児童福祉施設等や放課後児童健全育成事業等の地域子ども・子育て支援事業の利用者や事業者の負担軽減（事業者の施設整備における資材高騰分を含む。）に向けて、他の自治体の事例も参考にしながら、引き続き、本交付金の積極的な活用をご検討ください。

なお、保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設や放課後児童健全育成事業等の運営費等に係る交付金等については、例年、所要の額を措置しているところですが、足元の急激な物価高騰に対する対応としては不十分であるとの声も届いているところ、こうした物価高騰への支援は、「重点支援地方交付金」により行うこととしています。こうしたことも踏まえ、緊急かつ実効性のある支援につなげるため、都道府県・市町村議会への予算案の提出等、可能な限り年内での予算化に向けた検討を進めてください。

また、事業を実施する際には、国の重点支援地方交付金が活用されていることを明示いただくようお願い申し上げます。

加えて、今後、本交付金を活用した支援状況については、フォローアップを実施させていただく予定ですので、引き続きご協力のほどお願い申し上げます。

なお、重点支援地方交付金の拡充について、詳細については政府における補正予算案の編成過程

を踏まえ後日改めて通知いたします。現時点では、今般の経済対策を前提とした準備行為であるため、今後変更があり得ることに御留意ください。

各都道府県及び各都道府県教育委員会におかれましては、上記内容について十分に御了知のうえ、管内市町村及び市町村教育委員会への周知及び積極的な活用の依頼をお願いします。なお、本事務連絡の内容につきましては、本交付金を所管しております内閣府地方創生推進室と協議済みであることを申し添えます。

【本件照会先】

こども家庭庁成育局保育政策課予算係

TEL : 03-6858-0043

こども家庭庁成育局成育環境課予算係

TEL : 03-6861-0226

こども家庭庁成育局参事官（事業調整担当）付事業係・調整係

TEL : 03-6863-0194 (事業係)

03-6863-0286 (調整係)

こども家庭庁成育局母子保健課予算係

TEL : 03-6862-0402

文部科学省初等中等教育局幼児教育課庶務・助成係

TEL : 03-5253-4111 (内 2373)

## 保育所等に対する重点支援地方交付金を活用した支援事例①

宮城県大崎市

食材費 + 光熱水費

### 【大崎市保育施設給食継続支援金】

対象：認可保育施設（こども園含む）、小規模保育施設、認可外保育施設

支援内容：物価高騰により、給食費の食材購入及び提供に係る経費の負担が増加している民間保育施設に対し、支援金を交付することで、保護者へのコスト転嫁をすることなく、給食の質の確保と食材購入経費の負担軽減を図るもの。

補助額：次の額に施設の在籍児童数を乗じた額を交付する。

（1）給食提供に係る食材高騰分

副食費公定価格（4,900円）×10%×12月 ⇒ 1人当たり5,880円／年

（2）給食提供に係る光熱水費高騰分

副食費公定価格（4,900円）× 5%×12月 ⇒ 1人当たり2,940円／年

栃木県

光熱費 + 燃料費

### 【保育施設等エネルギー価格等高騰対策支援事業費】

対象：私立幼稚園、認定こども園等

支援内容：物価高騰の影響を受けながらも保育サービス等の安定的な提供を継続している保育施設等に対し、電気料金等の高騰分に対する費用を助成することで、保護者への転嫁等を防止し、子育て世帯の負担軽減を図る。

補助額

＜光熱費＞40千円／施設

＜燃料費＞6千円／車両 1台

## 保育所等に対する重点支援地方交付金を活用した支援事例②

新潟県阿賀野市

光熱費・食材費＋燃料費

### 【阿賀野市福祉サービス提供者物価高騰支援事業補助金】

対象施設：私立認定こども園、保育園

支援内容：原油価格・物価高騰に伴い、利用者負担への転嫁を回避し、事業者負担の軽減を図るため、電気・ガス及び食材費の高騰分を補助金として保育施設へ交付する。

補助対象経費：A 電気・ガス及び食材費の高騰分

B 送迎用車両の燃料高騰分

補助額：A 認可定員数に基準額を乗じた額（物価高騰分）

算定式：9,000円×認可定員数

B 送迎用車両所有台数に基準額を乗じた額（物価高騰分）

算定式：9,000円×送迎用車両の所有台数

千葉県

運営支援

### 【私立学校物価高騰対応支援事業】

対象：私立幼稚園（私学助成園）、小・中・高等学校、中等教育学校、専修学校

支援内容：私立学校の健全な学校運営の維持を図るため、物価高騰等の影響を受ける私立学校を支援する。

補助額：児童・生徒等 1人あたり850円